

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月4日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社カインス
【英訳名】	KAINOS Laboratories, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上地 史朗
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 黒谷 理
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 黒谷 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 累計期間	第39期 第3四半期 累計期間	第38期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高(千円)	3,962,770	4,295,546	5,471,249
経常利益(千円)	170,808	249,018	251,725
四半期(当期)純利益(千円)	102,662	163,126	153,908
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	831,413	831,413	831,413
発行済株式総数(株)	4,558,860	4,558,860	4,558,860
純資産額(千円)	2,854,188	3,054,274	2,914,548
総資産額(千円)	6,089,194	6,116,290	6,085,006
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	23.06	36.65	34.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.50
自己資本比率(%)	46.9	49.9	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	146,690	142,343	343,880
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	70,787	25,058	2,292
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	111,455	21,895	200,391
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	697,184	794,723	655,530

回次	第38期 第3四半期 会計期間	第39期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.86	16.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、金融緩和策や景気浮揚策等の財政対策効果及び円安の影響等により堅調に推移してまいりました。

一方、海外においては、米国経済は緩やかな回復具合を示しておりますが、欧州経済の脆弱さや新興国経済の減速影響等により、依然、不透明な状況にあります。

臨床検査薬業界におきましては、平成24年4月に実施された診療報酬改定の影響は軽微なものに留まりましたが、国の医療費抑制政策及び市場における価格競争等の厳しい環境は継続しており、第2四半期に引き続き収益確保のための対策を続けてまいりました。

このような環境の下、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、42億9千5百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

検査分野別で見ると、生化学分野におきましては、前事業年度に引き続き腎機能検査薬と糖尿病検査薬が堅調な推移を示したことにより13億2千2百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

免疫分野におきましては、輸血検査薬及びアレルギー診断薬等が堅調に推移したことにより26億7千8百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

また、その他の分野におきましても、機器関連等が堅調に推移したことにより2億9千3百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

この結果、営業利益につきましては、2億5千3百万円（前年同期比43.8%増）、経常利益につきましては、2億4千9百万円（前年同期比45.8%増）となり、四半期純利益につきましては、1億6千3百万円（前年同期比58.9%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産の額は、61億1千6百万円となり、前事業年度末と比べ3千1百万円の増加となりました。流動資産は、29億6千5百万円となり、前事業年度末と比べ5千7百万円の増加となりました。その主な要因は、商品及び製品4千3百万円、原材料及び貯蔵品4千4百万円がそれぞれ減少したものの、その一方で、現金及び預金1億3千9百万円、受取手形及び売掛金1千7百万円がそれぞれ増加したことによりです。固定資産は31億5千1百万円となり、前事業年度末と比べ2千6百万円の減少となりました。その主な要因は、笠間工場の製造設備及び分析機器など有形固定資産の取得4千9百万円、人事ソフトの更新などによる無形固定資産の取得2千2百万円があったものの、その一方で減価償却費1億1百万円を計上したことなどにより減少しております。

当第3四半期会計期間末における負債の額は、30億6千2百万円となり、前事業年度末と比べ1億8百万円の減少となりました。その主な要因は、短期借入金から長期借入金への振替及び調達により1億7千7百万円増加したものの、その一方で支払手形及び買掛金1億2千2百万円、未払法人税等7千万円及び長期借入金1億円などがそれぞれ減少したことによりです。

当第3四半期会計期間末における純資産の額は、30億5千4百万円となり、前事業年度末と比べ1億3千9百万円の増加となりました。その主な要因は、配当金の支払い3千3百万円があったものの、その一方で、四半期純利益1億6千3百万円を計上したことによりです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は7億9千4百万円となり、前事業年度末と比べ1億3千9百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は1億4千2百万円の増加（前年同期は1億4千6百万円の増加）となりました。その主な増加要因は、仕入債務の減少1億2千2百万円、売上債権の増加1千7百万円、賞与引当金の減少2千1百万円、法人税等の支払額1億2千9百万円などの支出により減少したものの、その一方で、税引前四半期純利益2億4千7百万円、減価償却費1億1百万円、たな卸資産の減少7千6百万円などの収入があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は2千5百万円の支出（前年同期は7千万円の支出）となりました。その主な支出要因は、有形固定資産の取得2千3百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は2千1百万円の収入（前年同期は1億1千1百万円の収入）となりました。その主な増加要因は、配当金の支払額3千3百万円、その他2千2百万円などの支出があったものの、その一方で、短期借入金の増加9千万円の収入によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は1億7千万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第4四半期以降における我が国経済は、国内においては、これまでの財政対策効果及び円安等による国内企業の収益改善に加え、消費税率の引き上げによる駆け込み需要も見込まれております。

一方、海外においては新興国経済の減速影響や欧州経済の弱含み懸念はあるものの、米国経済は回復していくことが予想されており、不透明さを残しつつも緩やかな回復基調は継続するものと思われま

す。当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、隔年ごとに実施される診療報酬改定をはじめとした国の医療費抑制政策や医療機関の経営合理化に伴う医療費引き下げなどによる収益の変動が考えられます。

また、その他の分野におけるロイヤリティ収入及び免疫関連における主要な原料につきましては、為替相場の推移によって収益予想が大きく変動する可能性があります。

営業活動面におきましては、生化学分野では、主に腎機能検査薬を中心とした血清マルチキャリブプレート項目の拡販、免疫分野では、シスメックス株式会社との共同開発による新製品の開発に努めてまいります。輸血検査分野では、プロモーション活動を強化するとともに機器と試薬を組み合わせたシステム販売により積極的な営業展開を行ってまいります。

また、研究開発活動面におきましては、遺伝子増幅技術の一つであるNASBA法と従来のイムノクロマト法の応用である核酸クロマト法を組み合わせたオリジナル技術を利用し、感染症関連分野、食中毒菌分野での充実を図ります。

企業を取り巻く環境としては、ISO及び内部統制並びにIFRS（国際財務報告基準）など、各基準への対応も不可欠なものとなっております。また、当社におきましては、前事業年度よりQSR（米国品質システム規制）への対応も進めており、効率的な運用と実施に努めてまいります。

高齢化社会を迎え、医療・医薬品業界に対する社会の期待は、ますます高まるものと考えられますが、当社は、バイオ技術を駆使した臨床検査薬の研究開発により社会に貢献することを基本方針に経営に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,558,860	4,558,860	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	4,558,860	4,558,860	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	4,558,860	-	831,413	-	928,733

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,445,000	4,445	同上
単元未満株式	普通株式 6,860	-	-
発行済株式総数	4,558,860	-	-
総株主の議決権	-	4,445	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式の株式697株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カインス	東京都文京区本郷二丁目 38番18号	107,000	-	107,000	2.36
計	-	107,000	-	107,000	2.36

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	995,530	1,134,723
受取手形及び売掛金	² 1,346,405	² 1,363,589
商品及び製品	249,266	205,446
仕掛品	67,419	78,545
原材料及び貯蔵品	164,065	119,861
その他	87,480	65,809
貸倒引当金	2,900	2,900
流動資産合計	2,907,268	2,965,074
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	787,367	763,292
土地	1,851,453	1,851,453
その他(純額)	183,788	167,840
有形固定資産合計	2,822,609	2,782,585
無形固定資産	37,860	47,772
投資その他の資産	317,268	320,858
固定資産合計	3,177,738	3,151,216
資産合計	6,085,006	6,116,290
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,107,885	985,717
短期借入金	972,500	1,150,000
未払法人税等	87,289	17,246
賞与引当金	109,000	87,200
その他	288,401	323,421
流動負債合計	2,565,075	2,563,586
固定負債		
長期借入金	500,000	400,000
その他	105,382	98,429
固定負債合計	605,382	498,429
負債合計	3,170,458	3,062,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	831,413	831,413
資本剰余金	928,733	928,733
利益剰余金	1,221,619	1,351,359
自己株式	90,302	90,510
株主資本合計	2,891,464	3,020,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,083	33,279
評価・換算差額等合計	23,083	33,279
純資産合計	2,914,548	3,054,274
負債純資産合計	6,085,006	6,116,290

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	3,962,770	4,295,546
売上原価	2,660,327	2,842,205
売上総利益	1,302,443	1,453,341
販売費及び一般管理費	1,125,879	1,199,393
営業利益	176,563	253,947
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,682	6,025
受取賃貸料	5,229	4,143
その他	6,464	6,511
営業外収益合計	17,376	16,680
営業外費用		
支払利息	16,423	13,743
手形売却損	714	799
為替差損	1,840	4,533
賃貸費用	1,342	43
その他	2,810	2,489
営業外費用合計	23,131	21,608
経常利益	170,808	249,018
特別損失		
固定資産除却損	301	1,035
特別損失合計	301	1,035
税引前四半期純利益	170,507	247,983
法人税、住民税及び事業税	54,645	62,556
法人税等調整額	13,200	22,300
法人税等合計	67,845	84,856
四半期純利益	102,662	163,126

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	170,507	247,983
減価償却費	118,304	101,618
売上債権の増減額(は増加)	81,533	17,183
たな卸資産の増減額(は増加)	75,951	76,898
仕入債務の増減額(は減少)	64,089	122,168
その他	23,702	8,688
小計	219,118	278,460
利息及び配当金の受取額	6,185	6,596
利息の支払額	14,666	13,175
法人税等の支払額	63,947	129,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,690	142,343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53,999	23,290
無形固定資産の取得による支出	17,839	900
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	100,000
その他	1,051	867
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,787	25,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	240,000	90,000
長期借入れによる収入	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	379,080	112,500
配当金の支払額	33,153	33,522
その他	16,310	22,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,455	21,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	89	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	187,448	139,192
現金及び現金同等物の期首残高	509,736	655,530
現金及び現金同等物の四半期末残高	697,184	794,723

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	158,728千円	149,621千円

2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	- 千円	22,720千円
割引手形	26,110千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期会計期間末と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金	1,137,184千円	1,134,723千円
預入期間が3か月を超える定期預金	440,000	340,000
現金及び現金同等物	697,184	794,723

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	33,387	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	33,386	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、臨床検査薬の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円06銭	36円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	102,662	163,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	102,662	163,126
普通株式の期中平均株式数(株)	4,451,579	4,451,363

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月4日

株式会社カイノス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本佳永子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイノスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カイノスの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。